

令和 8 年 9 月 30 日

大阪地方最低賃金審議会(第 375 回)総会の傍聴について

大阪地方最低賃金審議会
会長 衣笠葉子

標記の会議を下記のとおり開催しますので、傍聴を希望される方は下記要領によりお申し込み下さい。

記

- 1 日 時 令和 8 年 10 月 19 日 月曜日 午前 10 時 00 分から
- 2 場 所 大阪合同庁舎第 4 号館 2 階 第 2 共用会議室
大阪府中央区大手前 4 丁目 1 番 76 号
- 3 議 題 (1) 特定最低賃金の必要性不一致に係る審議結果報告・答申
(2) 特定最低賃金の改正決定に係る審議結果報告・答申
(3) 令和 8 年度大阪府最低賃金の答申附帯事項に関する取組
状況報告

4 傍聴者数 15 名

5 要 領

- (1) 傍聴を希望される方は、以下の URL からお申込みください。

<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou27/375sokai>

なお、ハガキでお申込みご希望の際は、住所・氏名・電話番号・所属団体名を明記の上「大阪地方最低賃金審議会(第 375 回)総会の傍聴希望」と書いて申し込みをしてください。

***申し込みの締切は令和 8 年 10 月 7 日 水曜日 17 時 00 分です。【必着】**

- (2) 会場の収容人数に限りがありますので、希望者が定員を超えた場合には抽選を行います。

傍聴当選者には、後日大阪地方最低賃金審議会第 375 回総会傍聴許可書により通知します。傍聴に当選されなかった方には通知はいたしません。

6 その他

- (1) 審議会の傍聴は、総会傍聴許可書に添付する「審議会傍聴に当たっての遵守事項」に従っていただきます。

- (2) 車椅子を使用される場合は、申込時にその旨をお書き添えください。

(3) 審議状況により開催日時・場所の変更または中止となる可能性があります。

(令和 8 年 10 月 6 日開催予定の第 374 回総会が中止となった場合、同年 10 月 19 日開催予定の本総会を「第 374 回総会」として開催します。この場合、本申込により傍聴者として決定された方については、改めて申込を行うことなく、10 月 19 日開催予定の総会の傍聴を許可するものとします。)

※ 傍聴についての問い合わせ及び申し込み先

大阪府中央区大手前 4 丁目 1 番 67 号

大阪労働局 労働基準部 賃金課

大阪地方最低賃金審議会事務局

電 話 番 号 0 6 - 6 9 4 9 - 6 5 0 2